

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

ビタミンC・パントテン酸カルシウム配合剤

### シーピー配合顆粒

CP COMBINATION GRANULES

《ビタミンC・パントテン酸カルシウム顆粒》

剤形	顆粒剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1g 中 日局 アスコルビン酸 200mg 含有 日局 パントテン酸カルシウム 3mg 含有
一般名	和名：アスコルビン酸(JAN) パントテン酸カルシウム(JAN) 洋名：Ascorbic Acid(JAN、INN) Calcium Pantothenate(JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日：2009年7月2日 薬価基準収載年月日：2009年9月25日 販売開始年月日：1985年11月1日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元：東和薬品株式会社
医薬情報担当者の連絡先	電話番号： FAX：
問い合わせ窓口	東和薬品株式会社 学術部 DI センター(24時間受付対応)  0120-108-932 TEL 06-6900-9108 FAX 06-6908-5797 <a href="http://www.towayakuhin.co.jp/forstaff">http://www.towayakuhin.co.jp/forstaff</a>

本 IF は 2016 年 10 月改訂(第 10 版、包装の項)の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> にてご確認ください。

# IF 利用の手引きの概要 — 日本病院薬剤師会 —

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IF と略す)の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新版の e-IF は、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ(<http://www.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を保管する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

## 2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

#### [IFの様式]

- ①規格は A4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

#### [IFの作成]

- ①IF は原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「IF 記載要領 2013」と略す)により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

#### [IFの発行]

- ①「IF 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

### 3. IFの利用にあたって

「IF 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。電子媒体の IF については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IF の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。また製薬企業は、IF があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月)

# 目 次

I. 概要に関する項目	1	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	20
1. 開発の経緯	1	1. 警告内容とその理由	20
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	20
II. 名称に関する項目	2	3. 効能・効果に関連する使用上の注意とその理由	20
1. 販売名	2	4. 用法・用量に関連する使用上の注意とその理由	20
2. 一般名	2	5. 慎重投与内容とその理由	20
3. 構造式又は示性式	2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	20
4. 分子式及び分子量	3	7. 相互作用	20
5. 化学名(命名法)	3	8. 副作用	20
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	3	9. 高齢者への投与	21
7. CAS登録番号	3	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	21
III. 有効成分に関する項目	4	11. 小児等への投与	21
1. 物理化学的性質	4	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	21
2. 有効成分の各種条件下における安定性	5	13. 過量投与	21
3. 有効成分の確認試験法	5	14. 適用上の注意	21
4. 有効成分の定量法	5	15. その他の注意	21
IV. 製剤に関する項目	6	16. その他	22
1. 剤形	6	IX. 非臨床試験に関する項目	23
2. 製剤の組成	6	1. 薬理試験	23
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	6	2. 毒性試験	23
4. 製剤の各種条件下における安定性	7	X. 管理的事項に関する項目	24
5. 調製法及び溶解後の安定性	9	1. 規制区分	24
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	9	2. 有効期間又は使用期限	24
7. 溶出性	10	3. 貯法・保存条件	24
8. 生物学的試験法	13	4. 薬剤取扱い上の注意点	24
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	13	5. 承認条件等	24
10. 製剤中の有効成分の定量法	13	6. 包装	24
11. 力価	13	7. 容器の材質	24
12. 混入する可能性のある夾雑物	13	8. 同一成分・同効薬	25
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	13	9. 国際誕生年月日	25
14. その他	13	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	25
V. 治療に関する項目	14	11. 薬価基準収載年月日	25
1. 効能・効果	14	12. 効能・効果追加、用法・用量変更追加等の年月日及びその内容	25
2. 用法・用量	14	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	25
3. 臨床成績	14	14. 再審査期間	25
VI. 薬効薬理に関する項目	16	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	26
1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	16	16. 各種コード	26
2. 薬理作用	16	17. 保険給付上の注意	26
VII. 薬物動態に関する項目	17	XI. 文 献	27
1. 血中濃度の推移・測定法	17	1. 引用文献	27
2. 薬物速度論的パラメータ	17	2. その他の参考文献	27
3. 吸収	18	XII. 参考資料	27
4. 分布	18	1. 主な外国での発売状況	27
5. 代謝	18	2. 海外における臨床支援情報	27
6. 排泄	19	XIII. 備 考	27
7. トランスポーターに関する情報	19	その他の関連資料	27
8. 透析等による除去率	19		

---

## I. 概要に関する項目

### 1. 開発の経緯

ビタミン C・パントテン酸カルシウム顆粒はビタミン C・パントテン酸カルシウム配合剤であり、本邦では 1959 年に上市されている。東和薬品株式会社が後発医薬品として、シーピーGの開発を企画し、薬発第 698 号(昭和 55 年 5 月 30 日)に基づき、規格及び試験方法を設定し、1985 年 8 月に承認を取得、1985 年 11 月に発売した。

その後、医療事故防止のため、2009 年 9 月にシーピー配合顆粒と販売名の変更を行い、現在に至る。

### 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

#### 臨床的特性

**有用性：**シーピー配合顆粒は、本剤に含まれるビタミン類の需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給(消耗性疾患、妊産婦、授乳婦など)、炎症後の色素沈着に対して、通常成人 1 回 1~3g を 1 日 1~3 回経口投与することにより、有用性が認められている。

**安全性：**本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

副作用として、胃部不快感、悪心・嘔吐、下痢等が報告されている。(18 頁参照)

---

## Ⅱ. 名称に関する項目

### 1. 販売名

(1) 和名

シーピー配合顆粒

(2) 洋名

CP COMBINATION GRANULES

(3) 名称の由来

ビタミン C(アスコルビン酸)+Pantothenate

### 2. 一般名

(1) 和名(命名法)

アスコルビン酸(JAN)

パントテン酸カルシウム(JAN)

(2) 洋名(命名法)

Ascorbic Acid(JAN、INN)

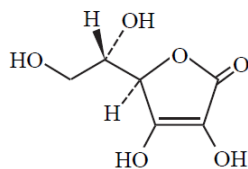
Calcium Pantothenate(JAN)

(3) ステム

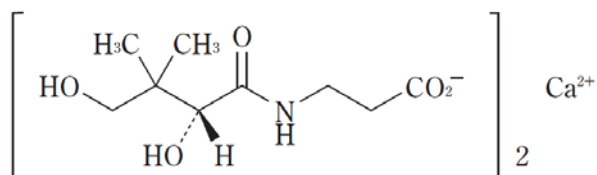
不明

### 3. 構造式又は示性式

アスコルビン酸



パントテン酸カルシウム



---

4. 分子式及び分子量

アスコルビン酸

分子式：C<sub>6</sub>H<sub>8</sub>O<sub>6</sub>

分子量：176.12

パントテン酸カルシウム

分子式：C<sub>18</sub>H<sub>32</sub>CaN<sub>2</sub>O<sub>10</sub>

分子量：476.53

5. 化学名(命名法)

アスコルビン酸

*L-threo*-Hex-2-enono-1,4-lactone(IUPAC)

パントテン酸カルシウム

Monocalcium bis{3-[(2*R*)-2,4-dihydroxy-3,3-dimethylbutanoylamino]propanoate}(IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

アスコルビン酸

別名：ビタミンC

7. CAS登録番号

アスコルビン酸

50-81-7

パントテン酸カルシウム

137-08-6

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

###### アスコルビン酸

白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、酸味がある。

###### パントテン酸カルシウム

白色の粉末で、においはなく、味は苦い。

##### (2) 溶解性

###### アスコルビン酸

溶 媒	1g を溶かすのに要する溶媒量		溶 解 性
水	1mL 以上	10mL 未満	溶けやすい
エタノール(95)	30mL 以上	100mL 未満	やや溶けにくい
ジエチルエーテル	10000mL 以上		ほとんど溶けない

###### パントテン酸カルシウム

溶 媒	1g を溶かすのに要する溶媒量		溶 解 性
水	1mL 以上	10mL 未満	溶けやすい
エタノール(95)	1000mL 以上	10000mL 未満	極めて溶けにくい
ジエチルエーテル	10000mL 以上		ほとんど溶けない

##### (3) 吸 湿 性

###### パントテン酸カルシウム

吸湿性である。

##### (4) 融点(分解点)・沸点・凝固点

###### アスコルビン酸

融点：約 190°C(分解)

##### (5) 酸塩基解離定数

###### アスコルビン酸

$pK_a$  : 4.17、11.57

###### パントテン酸カルシウム

$pK_a$  : 4.5(カルボキシル基、滴定法)



---

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

アスコルビン酸

旋光度  $[\alpha]_D^{20}$  : +20.5~+21.5° (2.5g、水、25mL、100mm)

pH : 本品 1.0g を水 20mL に溶かした液の pH は 2.2~2.5 である。

パントテン酸カルシウム

旋光度  $[\alpha]_D^{20}$  : +25.0~+28.5° (乾燥後、1g、水、20mL、100mm)

pH : 本品 1.0g を水 20mL に溶かした液の pH は 7.0~9.0 である。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

アスコルビン酸

水 : 37°C、30 時間で 9% 分解する。

液性(pH) : pH1.2 : 溶解直後(約 5 分後)、21% 分解し、37°C、1 時間で 26% 分解する。

pH4.0 : 37°C、1 時間で 15% 分解する。

pH6.8 : 37°C、1 時間で 11% 分解する。

パントテン酸カルシウム

水 : 37°C、30 時間は安定である。

液性(pH) : pH1.2、pH4.0 及び pH6.8 において、37°C、30 時間は安定である。

3. 有効成分の確認試験法

アスコルビン酸

日局「アスコルビン酸」の確認試験による

パントテン酸カルシウム

日局「パントテン酸カルシウム」の確認試験による

4. 有効成分の定量法

アスコルビン酸

日局「アスコルビン酸」の定量法による

パントテン酸カルシウム

日局「パントテン酸カルシウム」の定量法による

---

## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤 形

#### (1) 剤形の区別、外観及び性状

剤形の区別	顆粒剤
性状	黄色の顆粒剤。1包 1g の分包品もある。

#### (2) 製剤の物性

該当資料なし

#### (3) 識別コード

該当しない

#### (4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当しない

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分(活性成分)の含量

1g 中 日局 アスコルビン酸 200mg

日局 パントテン酸カルシウム 3mg

を含有する。

#### (2) 添 加 物

使用目的	添 加 物
賦形剤	白糖、水酸化 Mg
結合剤	ヒドロキシプロピルセルロース
着色剤	黄色三二酸化鉄

#### (3) その他

該当資料なし

### 3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

#### 4. 製剤の各種条件下における安定性

##### (1) 加速試験<sup>1)</sup>

包装形態：貼り合わせアルミ箔包装した製品

試験条件：40℃、75%RH、1ロット(n=1)

試験項目		開始時	6 箇月
性状		黄色の顆粒剤	黄色の顆粒剤で わずかなくすみを認めた (規格内)
アスコルビン酸	溶出率(%)	102.0~111.7	101.4~107.0
	含量(%)*	106.5~107.1	100.5
カルシウム パントテン酸	溶出率(%)	102.3~108.1	102.3~105.6
	含量(%)*	105.9~107.0	100.2~100.9

\* : n=3 で実施したデータ

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度 75%、6 箇月)の結果、シーピー配合顆粒は通常の市場流通下において 2 年間安定であることが推測された。

##### (2) 長期保存試験<sup>2)</sup>

包装形態：分包包装した製品

試験条件：25℃、60%RH、3ロット(n=1)

試験項目		開始時	3 年
性状		黄色の顆粒剤	僅かに退色していたが、 規格内の変化であった
アスコルビン酸	確認試験	適合	同左
	製剤均一性	適合	同左
	溶出率(%)	98.2~107.5	98.4~107.4
	含量(%)	103.9~106.0	99.0~103.1
カルシウム パントテン酸	確認試験	適合	同左
	製剤均一性	適合	同左
	溶出率(%)	109.9~118.8	106.6~113.3
	含量(%)	107.4~108.8	104.8~106.6

包装形態：貼り合わせアルミ箔包装した製品

試験条件：25℃、60%RH、3ロット(n=1)

試験項目		開始時	3年
性状		黄色の顆粒剤	同左
アスコルビン酸	溶出率(%)	90.2~120.8*	99.3~107.8
	含量(%)	98~100.7	101.0~103.0
カルシウム パントテン酸	溶出率(%)	75.4~110.5*	93.5~114.8
	含量(%)	99.1~105	92.3~97

\*：12検体中10検体以上の個々の溶出率が規定する値であり、適合した。

最終包装製品を用いた長期保存試験(25℃、相対湿度60%、3年)の結果、シーピー配合顆粒は通常の市場流通下において3年間安定であることが確認された。

### (3) 無包装状態における安定性<sup>3)</sup>

試験項目	外観	アスコルビン酸		パントテン酸 カルシウム	
		含量	溶出	含量	溶出
温度 (40℃、3箇月)	変化あり (規格内)* <sup>1</sup>	変化なし	変化なし	変化あり (規格内)* <sup>3</sup>	変化なし
湿度 (25℃、75%RH、3箇月)	変化あり (規格外)* <sup>2</sup>	変化なし	変化なし	変化あり (規格内)* <sup>4</sup>	変化なし
光 (120万lx・hr)	変化なし	変化なし	変化なし	変化あり (規格内)* <sup>5</sup>	変化なし

\*1：黄色→黄色(1箇月)、わずかに退色(3箇月)

\*2：黄色→黄色と茶色のまだらな顆粒(1箇月)、黄色と茶色のまだらな顆粒(3箇月)

\*3：約8.2%(1箇月)、約8.2%(3箇月)低下

\*4：約7.8%(1箇月)、約7.8%(3箇月)低下

\*5：約4.7%(60万lx・hr)、約4.5%(120万lx・hr)低下

注)「(社)日本病院薬剤師会：錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について(答申、平成11年8月20日)」を参考に評価した。

<参考>評価基準

【外観】

変化なし	外観上の変化を、ほとんど認めない
変化あり（規格内）	わずかな色調変化(退色等)等を認めるが、品質上、問題とならない程度の変化であり、規格を満たしている
変化あり（規格外）	形状変化や著しい色調変化等を認め、規格を逸脱している

【含量】

変化なし	含量低下が 3%未満
変化あり（規格内）	含量低下が 3%以上で、規格値内
変化あり（規格外）	規格値外

【硬度】

変化なし	硬度変化が 30%未満
変化あり	硬度変化が 30%以上

硬度 2.0kg 重を下回ると、割れ・欠けが起こりやすくなり、取扱いに注意が必要になると考えられる。

【崩壊性】 / 【溶出性】

変化なし	規格値内
変化あり（規格外）	規格値外

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

VIII. 14. 適用上の注意の項を参照

## 7. 溶出性

### (1) 規格及び試験方法<sup>4)</sup>

シーピー配合顆粒は、日本薬局方外医薬品規格第3部に定められたアスコルビン酸 200mg/g・パントテン酸カルシウム 3mg/g 顆粒の溶出規格に適合していることが確認されている。

方 法：日局溶出試験法(パドル法)

試験液：水 900mL

回転数：50rpm

測定法：アスコルビン酸；紫外可視吸光度測定法

パントテン酸カルシウム；液体クロマトグラフィー

規 格：アスコルビン酸；15 分間の溶出率が 85%以上のときは適合とする。

パントテン酸カルシウム；15 分間の溶出率が 85%以上のときは適合とする。

[出典：日本薬局方外医薬品規格第3部]

#### 15 分間の溶出率：アスコルビン酸

試験槽	溶出率(%)		
	1 ロット目	2 ロット目	3 ロット目
1	104.7	106.8	103.9
2	103.2	105.3	102.3
3	105.3	106.8	104.3
4	104.8	107.0	104.2
5	103.3	107.0	104.6
6	104.4	105.2	102.5

#### 15 分間の溶出率：パントテン酸カルシウム

試験槽	溶出率(%)		
	1 ロット目	2 ロット目	3 ロット目
1	103.6	103.5	107.0
2	104.2	102.9	107.2
3	104.8	101.2	104.9
4	108.5	102.9	105.6
5	108.3	102.0	105.4
6	107.0	103.4	107.4

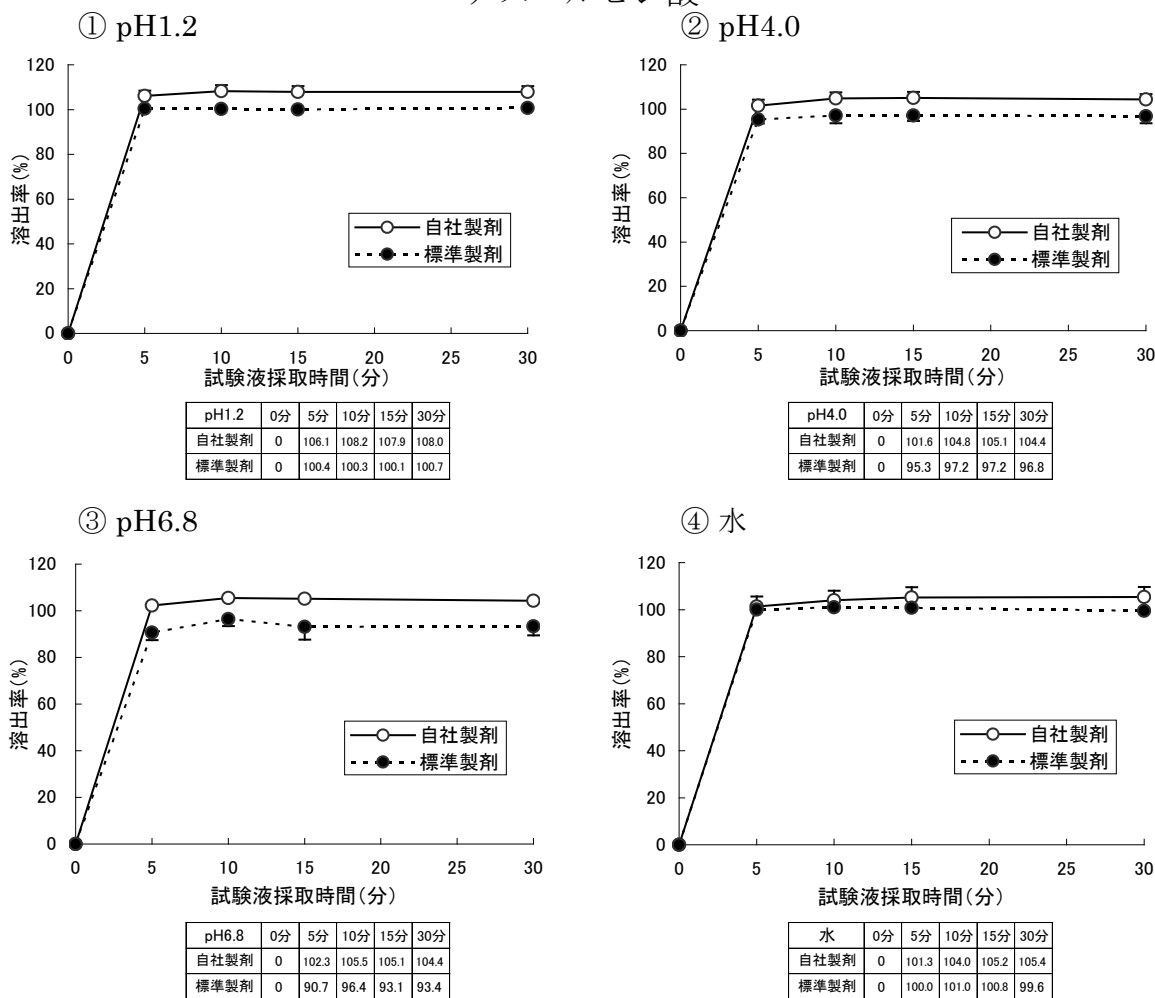
(2) 品質再評価<sup>5)</sup>

シービー配合顆粒の溶出試験

シービー配合顆粒につき、標準製剤を用いて、品質再評価(第24次)で指定された下記4種の試験液を用いて溶出試験を行った。

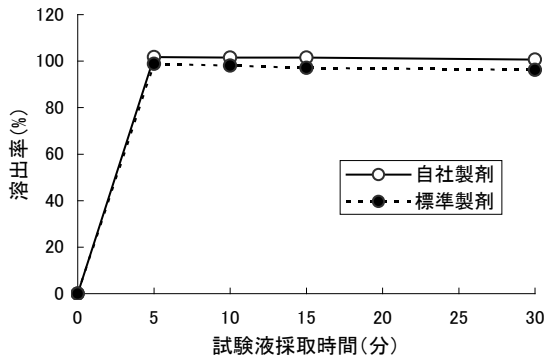
名称	販売名	シービー配合顆粒		
	有効成分名	アスコルビン酸・パントテン酸カルシウム		
剤形	剤形	顆粒剤	含量	200mg/g・3mg/g
	回転数	50rpm		
溶出試験条件	界面活性剤	なし		
	試験液	① pH1.2 : 日本薬局方崩壊試験の第1液 ② pH4.0 : 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液(0.05mol/L) ③ pH6.8 : 日本薬局方試薬・試液のリン酸塩緩衝液(1→2) ④ 水 : 日本薬局方精製水		

アスコルビン酸



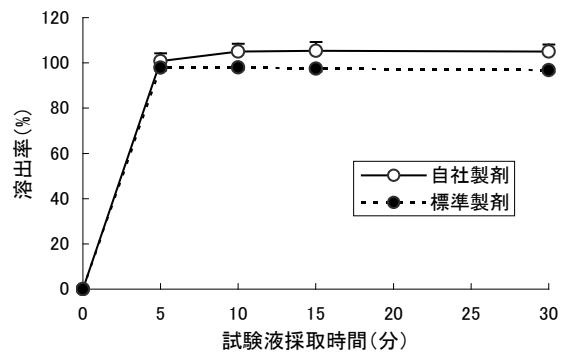
パントテン酸カルシウム

① pH1.2



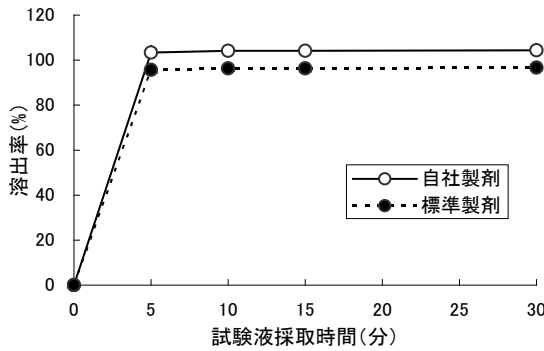
pH1.2	0分	5分	10分	15分	30分
自社製剤	0	101.7	101.5	101.5	100.6
標準製剤	0	98.8	98.1	97.1	96.2

② pH4.0



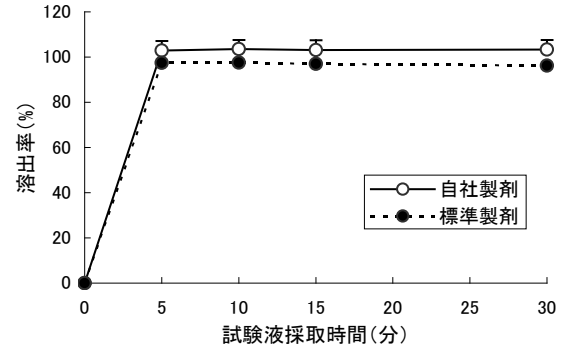
pH4.0	0分	5分	10分	15分	30分
自社製剤	0	100.8	105.0	105.4	105.1
標準製剤	0	97.9	98.1	97.5	96.8

③ pH6.8



pH6.8	0分	5分	10分	15分	30分
自社製剤	0	103.3	104.2	104.1	104.3
標準製剤	0	95.6	96.3	96.4	96.7

④ 水



水	0分	5分	10分	15分	30分
自社製剤	0	102.9	103.5	103.1	103.3
標準製剤	0	97.5	97.6	97.1	96.3

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインに従い、自社製剤と標準製剤の4種の試験液における溶出挙動の同等性を判定した結果、自社製剤と標準製剤は同等であると判定された。



---

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

アスコルビン酸

2,6-ジクロロインドフェノールナトリウム試液による退色反応

パントテン酸カルシウム

薄層クロマトグラフィー

10. 製剤中の有効成分の定量法

アスコルビン酸

滴定用 2,6-ジクロロインドフェノールナトリウム試液による滴定法

パントテン酸カルシウム

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

---

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能・効果

本剤に含まれるビタミン類の需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給（消耗性疾患、妊産婦、授乳婦など）、炎症後の色素沈着  
効果がないのに月余にわたって漫然と使用すべきでない。

### 2. 用法・用量

通常成人1回1～3gを1日1～3回経口投与する。  
なお、年齢、症状により適宜増減する。

### 3. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

#### (2) 臨床効果

該当資料なし

#### (3) 臨床薬理試験

該当資料なし

#### (4) 探索的試験

該当資料なし

#### (5) 検証的試験

##### 1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

##### 2) 比較試験

該当資料なし

##### 3) 安全性試験

該当資料なし

##### 4) 患者・病態別試験

該当資料なし

---

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

---

## VI. 薬効薬理に関する項目

### 1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

#### (1) アスコルビン酸

デヒドロアスコルビン酸、2,3-ジケトグルロン酸、シュウ酸

#### (2) パントテン酸カルシウム

パントテン酸、パンテノール、coenzyme A

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序

##### アスコルビン酸<sup>6)</sup>

ビタミン C である。代表的な欠乏症が壊血病であり、出血傾向の増大、骨・歯牙の発育遅延、抗体産生能や創傷治癒能の低下などを起こす。本薬の投与はこれらの疾患や症状に効果があるが、生理的意義や作用は十分明らかではない。コラーゲン生成への関与、毛細血管抵抗性の増強や血液凝固時間の短縮などによる出血傾向の改善、副腎皮質機能への関与(ストレス反応の防止)、メラニン色素生成の抑制などが報告されている。

##### パントテン酸カルシウム<sup>7)</sup>

生体内で CoA の構成成分となり、広範な代謝に関与する。CoA は炭水化物、脂肪の代謝においてアセチル CoA となり、活性なアセチル基の転移を起こす。動物実験においては、パントテン酸欠乏症として、成長停止、死亡率増大、皮膚・毛髪障害、神経系障害、消化管障害及び副腎障害を起こすといわれている。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

---

## Ⅶ. 薬物動態に関する項目

### 1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

該当資料なし

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

### 2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

---

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸 収

該当資料なし

4. 分 布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代 謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素(CYP450 等)の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

---

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排 泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

---

## VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

該当しない

### 2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

該当しない

### 3. 効能・効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 4. 用法・用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

### 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当しない

### 7. 相互作用

#### (1) 併用禁忌とその理由

該当しない

#### (2) 併用注意とその理由

該当しない

### 8. 副作用

#### (1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

#### (2) 重大な副作用と初期症状

該当しない



(3) その他の副作用

	頻度不明
消化器	胃部不快感、悪心・嘔吐、下痢等

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

該当資料なし

9. 高齢者への投与

該当しない

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当しない

11. 小児等への投与

該当しない

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

**臨床検査結果に及ぼす影響**

- 1) 各種の尿検査で、尿糖の検出を妨害することがある。[アスコルビン酸（ビタミンC）による。]
- 2) 各種の尿試験紙法による尿検査（潜血、ビリルビン、亜硝酸塩）・便潜血反応検査で、偽陰性を呈することがある。[アスコルビン酸（ビタミンC）による。]

13. 過量投与

該当しない

14. 適用上の注意

**適用上の注意**

**調剤時**

- 1) アルカリ性薬剤、吸湿性薬剤との配合は避けること。
- 2) 配合時の粉碎は避けること。

15. その他の注意

該当しない

- 
16. その他  
該当しない

---

## IX. 非臨床試験に関する項目

### 1. 薬理試験

#### (1) 薬効薬理試験

該当資料なし

#### (2) 副次的薬理試験

該当資料なし

#### (3) 安全性薬理試験

該当資料なし

#### (4) その他の薬理試験

該当資料なし

### 2. 毒性試験

#### (1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

#### (2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

#### (3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

#### (4) その他の特殊毒性

該当資料なし

---

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

該当しない

### 2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年(外箱に記載)

### 3. 貯法・保存条件

貯法：遮光・室温保存(開封後は湿気に注意)

### 4. 薬剤取扱い上の注意点

#### (1) 薬局での取り扱い上の留意点について

該当資料なし

#### (2) 薬剤交付時の取扱いについて

患者向け医薬品ガイド：無

くすりのしおり：有

その他の患者向け資材：無

#### (3) 調剤時の留意点について

VIII. 14. 適用上の注意の項を参照

### 5. 承認条件等

該当しない

### 6. 包装

包装形態	内容量(重量、容量又は個数等)
分包装	1g×1050包
バラ包装	1kg

### 7. 容器の材質

包装形態	材質
分包装	分包：セロファン・ポリエチレン・アルミラミネート
バラ包装	内袋：アルミ・ポリエチレン・ナイロンラミネート

---

8. 同一成分・同効薬

同一成分：シナール配合錠、シナール配合顆粒

同効薬：アスコルビン酸

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製造販売承認年月日	承認番号	備考
1985年 8月 12日	(60AM)4109	
2009年 7月 2日	22100AMX01800000	販売名変更による

11. 薬価基準収載年月日

薬価基準収載年月日	備考
1985年11月 1日	
2009年 9月 25日	販売名変更による

12. 効能・効果追加、用法・用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再審査結果：該当しない

薬効再評価結果公表年月日：1985年7月30日

薬効再評価結果：薬事法第14条第2項各号(承認拒否事由)のいずれにも該当しないとの結果を得た。

品質再評価結果公表年月日：2008年1月7日

品質再評価結果：6頁「IV. 2. 製剤の組成」に示す処方に変更を行うことにより、公的溶出試験に適合することが確認され、薬事法第14条第2項各号(承認拒否事由)のいずれにも該当しないとの結果を得た。

14. 再審査期間

該当しない

---

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は厚生労働省告示第 97 号(平成 20 年 3 月 19 日)で定められた「投薬期間に上限が設けられている医薬品」には該当しない。

ただし、V. 1. 効能・効果の項に注意喚起の記載がある。

16. 各種コード

HOT 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
107210501	3179115D1100	620721001

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

---

## X I . 文 献

### 1. 引用文献

- 1) 東和薬品株式会社 社内資料：加速試験
- 2) 東和薬品株式会社 社内資料：長期保存試験
- 3) 東和薬品株式会社 社内資料：無包装状態における安定性試験
- 4) 東和薬品株式会社 社内資料：製品試験；溶出試験
- 5) 東和薬品株式会社 社内資料：品質再評価；溶出試験
- 6) 第十六改正日本薬局方解説書，C-63～C-68，廣川書店（2011）
- 7) 第十六改正日本薬局方解説書，C-3581～C-3584，廣川書店（2011）

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

## X II . 参 考 資 料

### 1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

### 2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

## X III . 備 考

### その他の関連資料

東和薬品株式会社 製品情報ホームページ

<https://med.towayakuhin.co.jp/medical/product/index.php>



製造販売元

**東和薬品株式会社**

大阪府門真市新橋町2番11号